

JOMF 派遣医師便り (2018. 2)

◆シンガポール◆

臓器提供のプロモーションに思う

シンガポール日本人会クリニック
日暮 浩実

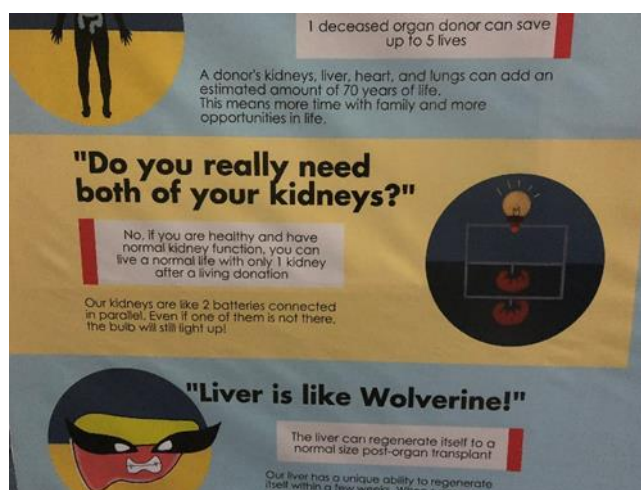
この広告はシンガポール国立大学のキャンパスに掲げられていたものです。もちろん、シンガポール国立大学(NUH(National University Singapore))の承認を得た掲示ですので、政府の意向を示していると言って差し支えないでしょう。この広告は臓器移植のプロモーションですが、今回は写真中央の腎臓移植(生体腎移植)に関する部分(黄色い背景の部分)について考えてみたいと思います。

この部分の試訳ですが、まず、

“あなたは本当に両方の腎臓が必要ですか？”という質問にはかなり驚かされます。そしてその答えは

“いいえ、もし、あなたが健康で通常の腎機能を持っていれば、生体腎移植の後たった一つの腎臓で通常の生活を送ることができます”と書かれています。

さらに、“私たちの腎臓は、並列につなげられた電池のようなものです。一つがなくても、それでも電球は光るのです。”と続きます。



確かに、人間には腎臓が2つあり、一つでも生きていけます。しかし、だからといって、一つでいいというのには、違和感を感じる方が多いのではないかと思います。今は健康でも、将来、腎臓病になる可能性は誰にでもあるわけですし、長い進化の過程を経た結果として、現代にまで生きながらえてきた生物である現生人類に腎臓が2つ残っているのは、それなりに、意味があることだと思うからです。

ただ、シンガポールのこの方策はより現実に即しているともいえるでしょう。これだけ、政府が腎移植を初めとする臓器移植を奨励する理由は、臓器不全に陥り、移植の適応となる人の数に比べて、提供できる臓器の数が圧倒的に足りないという現実があるからだと思うられます。2016年、慢性腎不全と診断された人のうち腎移植の適応と考えられた例は700例ほどありましたが、実際に腎移植が行われたのは72例でした。また、2004年から2015年までの間に行われた生体腎移植は379件、生体肝移植は99件にすぎません(MOH home pageより)。

ちなみに、この間に行われた脳死や死後直後に行われた移植件数は 1974 件(腎臓 442 件、肝臓 157 件、心臓 42 件、角膜 1333 件) とのことです。

そして、もちろんシンガポールでも臓器売買は違法です。違反者には最高 10 万ドルまでの罰金、または 10 年以下の懲役のいずれかまたは両方が科せられます。

脳死患者さんや、その他の理由で死去した場合、臓器提供をするという法律 HOTA (Human Organ Transplant Act) などについては過去 3 回、ニュースレター (07 年 2 月、9 月、13 年 12 月) に書きましたので、御興味のある方はそちらもご覧下さい。

また、このプロモーションでは話題としては出てきていませんが、腎不全で臓器移植ができなければ、人工透析になります。その医療費がかなりの高額になるという経済的な問題も背景にあると思われます。

臓器移植への考え方、積極的な宣伝の仕方は、日本と大きな違いがあるように思います。是非はともかく、シンガポールはより移植を受ける側に立った考え方とも言えるでしょう。